

リフォームローン（罹災口）

対象者	令和7年8月大雨災害で被害を受けた物件の所有者または同居家族の方 令和7年8月大雨災害で被害を受けた物件の所有者の2親等以内の親族の方
お借り入れ期間	6ヵ月以上20年以内（うち据置期間1年以内）
お借り入れ金額	10万円以上1,500万円以内（1万円単位）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込時の年齢が満18歳以上で、完済時満82歳未満の方 ・安定、継続した収入がある方 ・罹災した物件の所有者が次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ①借入申込人本人またはその同居家族 ②借入申込人の2親等以内の親族 ・保証会社の保証を受けられる方 ・お借り入れ金額300万円超の場合は団体信用生命保険に加入いただける方（保険料は当行が負担いたします）
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧にかかる住宅の増改築、修復資金・給排水等の設備機器修理資金、門扉等の修繕費等 ※他金融機関・他社のリフォームローンのお借換えや肥後銀行リフォームローンのお借換えも可能です。但し、新たなリフォーム費用との合算が必要です。
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社の保証が必要です。 ・保証会社が必要とする場合は保証人が必要です。
適用金利（変動・保証料込）	年2.55% ※借入後の利率は当行短期プライムレートの変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。短期プライムレートは金融情勢の変化に応じ、都度見直します。
返済の方式と頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済とボーナス返済の併用
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人を確認できる資料（運転免許証、マイナンバーカード等） ・所得を確認できる資料（お申込み年齢が満18歳以上満20歳未満の場合、またはお借り入れ金額が300万円超の場合、必要です） <ul style="list-style-type: none"> 公的機関の発行した所得証明書または下記のいずれか <ul style="list-style-type: none"> 給与所得者…源泉徴収票または直近月の給与明細書（2か月分以上） 事業者…納税証明書その2または確定申告書の写し 年金受給者…年金額改定通知書または年金振込通知書 ・お申し込みの確認できる資料（見積書、売買契約書、請求書、領収書等）（下記のお申し込みの場合は以下の書類が必要となります） <ul style="list-style-type: none"> ① 他金融機関のリフォーム資金のお借換えの場合 <ul style="list-style-type: none"> ・返済予定表（償還表）または残高証明書の写し ・直近1年間に返済遅延が無いことを確認できる書類の写し（通帳コピー等） ② 罹災した10kw以上の太陽光発電機器を再購入する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・売電シュミレーションの写し（販売業者等が作成したもの） ③ 支払済リフォーム資金の場合 ※お申込み前に支払済の資金に限ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・支払済みの領収書の写し ・ご返済用普通預金口座の通帳とお届け印鑑・給与所得者 ・市町村発行の「罹災証明書」
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・融資代り金は、お客様の口座へ入金後、即、施工業者等への振込みとさせていただきます。（お振込手数料はお客様負担になります）
返済試算額の入手方法	店頭にお申し出いただくか、HP上のローンシミュレーションをご利用ください。
金利情報の入手方法	HPをご覧いただくか、窓口でお問い合わせください。